

# 【議事 2】 医療依存度の高い 在宅重症難病患者の災害時対策

# 【大目標5】 災害時に身の安全が確保される

## 目標

- (1) 関係機関が災害時対策に関する地域の状況や資源を把握し、支援に繋げることができる
- (2) 家族が災害時の対応を知っている

# 災害時に支援が必要な難病患者の 支援方法の見直し



人工呼吸器装着患者



頻回な吸引が必要な患者

- 「医療機器使用者等災害時用個人情報シート」の新規作成
  - ・ 家庭訪問による状況確認
  - ・ ケアマネや訪問看護師、往診医、医療機器業者等にサービスの利用状況や医療機器の確認
  - ・ 個人情報シートを複数の関係機関で保管
  - ・ 対象者の一覧を作成し管理
- 「災害時準備のしおり」の改訂

# 「災害時における療養介護事業所のある 医療機関への入院に関する協定」の会議

大目標5 災害時に身の安全が確保される

- 庁内会議 1回実施
- 医療機関との会議 1回実施

(今年度中にあと1回実施予定)



人工呼吸器装着患者

- ・ 医療機関との連携マニュアルを作成
- ・ 対象者の必要な情報を伝えるためのシート  
(医療機器使用者等災害時用個人情報シート) を作成

# 「災害時における療養介護事業所のある医療機関への入院に関する協定」の運用

大目標5 災害時に身の安全が確保される



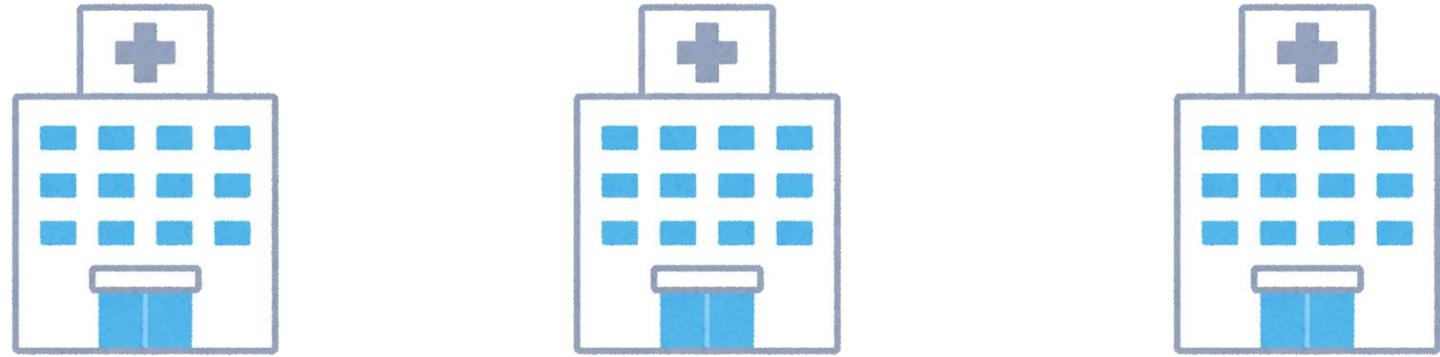
平常時

「医療機器使用者等災害時用個人情報シート」の提供  
※同意者のみ

今年度中に同意者全員の情報提供をする予定

災害時

スムーズな避難入院



# 福祉防災の充実に向けた庁内ワーキング



目的 庁内他部署との災害対策の情報共有・連携強化

内容・避難行動要支援者名簿や個別避難計画についての取り決め、各部署の連携方法

・福祉避難所開設・運営に関すること  
(指定避難所におけるトリアージ、指定避難所の福祉スペースの充実等)

# 課題【大目標5】

- 災害時の医療機関への入院に関する協定が適正に運用できる体制の維持
- 災害時電源確保が急務な人工呼吸器装着難病患者の受け入れ先が3医療機関のみである
- 災害時の要支援者の安否確認や医療機関への避難入院に関する調整について、庁内職員の誰もが対応できるようなマニュアルができていない

# 令和7年度の取り組み計画【大目標5】（案）

- 災害時の医療機関への入院に関する協定のワーキング会議の定期開催
- 災害時の医療機関への入院に関する協定のマニュアルの活用と精査
- 電源が必要な難病患者の災害時の受け入れ先の拡充に向けて、庁内・医療機関で検討する
- 災害時の人工呼吸器装着者等の安否確認や医療機関への避難入院調整についてのマニュアル化